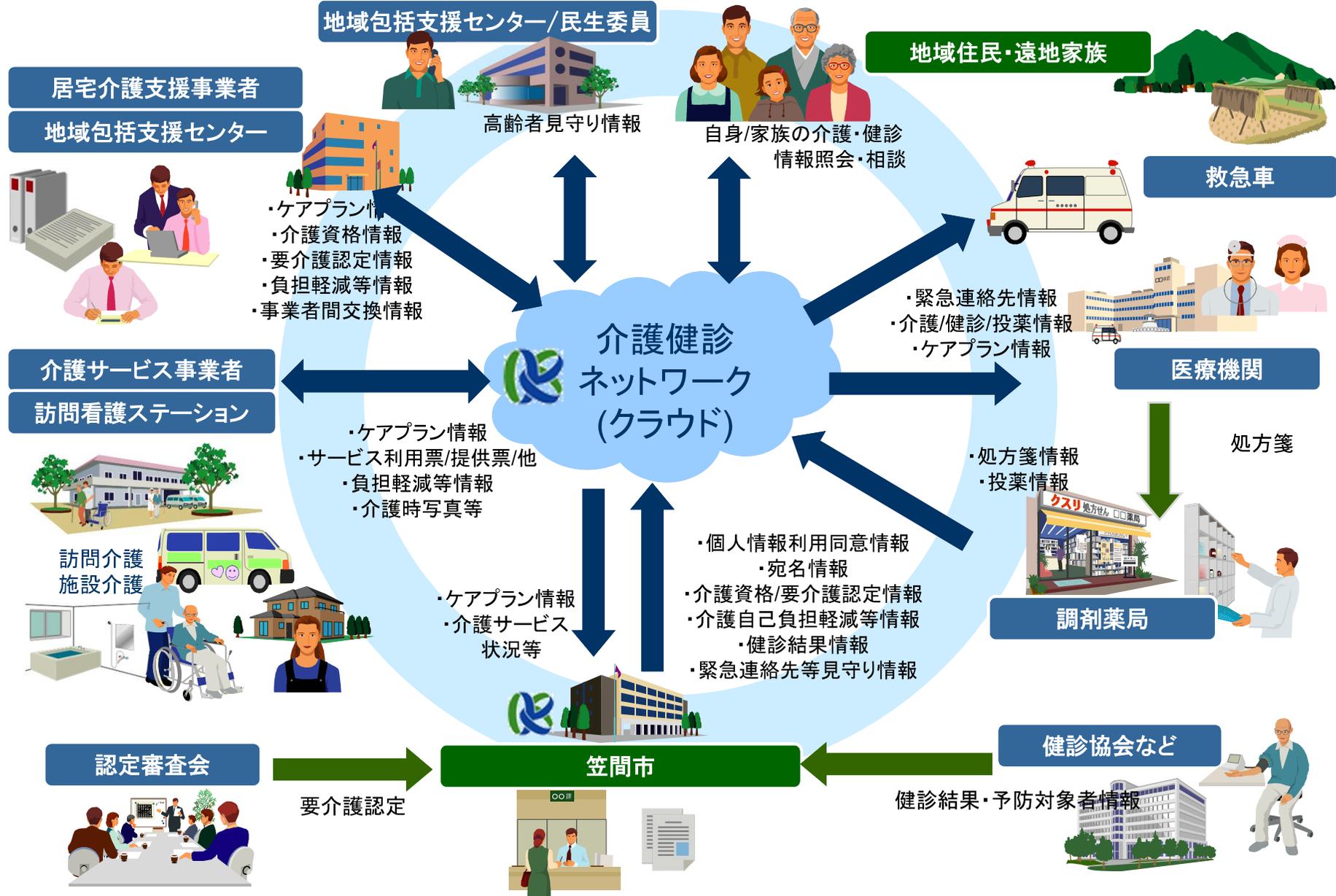


(工) 医療・介護関係者の情報共有の支援

介護・健診ネットワークの運用について

- 介護・健診ネットワークは、高齢化社会に対応し「住みなれた地域で、最後まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる」ように、医療・介護・見守り等生活支援などが一体的に提供される地域包括ケア体制の中で、在宅医療・在宅ケアの推進のための情報基盤となっていくものです。
 - このネットワーク活用により関係機関との間で安全に情報共有ができ、事務処理上の効率化を図ることができるようになります。また、介護支援専門員等の業務負担の軽減を図ると共に、その時間を、医師や関係者や家族による在宅医療やサービス調整のための話し合いをもつ時間として有効活用し、適正な支援につなげることが目的です。
- * 平成28年以降については、地域支援事業として(在宅医療介護連携推進事業)で実施予定。

介護健診ネットワークの概要



介護・健診ネットワーク

(医療と介護の情報ネットワーク)

このネットワークには次の5つの情報があり、掲載する情報に関しては、個人情報取り扱いについては同意のもと使用しています

(ケアマネジャーが説明し同意書を取得)

「笠間市介護健診ネットワークシステム運用管理規定」を制定

* 平成27年8月時点で **51事業所926人が登録**

①主治医意見書・認定調査票等などの介護認定情報

(平成26.10月から実施)

②介護支援専門員や介護関係事業所からの介護サービスの情報(ケアプラン・サービス提供票・サービス担当者会議要約等)

(平成26.10月から実施)

③見守り支援・救急医療キット情報 (平成27.2月から実施)

(かかりつけ医情報・緊急時連絡先など)